

一般名処方加算に関する掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、
医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を
指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方
(※一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合
があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が
不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が
提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に
記載することです。そうすることで供給不足の
お薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、
患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

医療法人 晴寿会
海岸通りクリニック